別　紙

「広島市子どもの読書活動推進のための取組（令和３年度以降）【案】」についての意見

区　　分	意　　見
全　　体	【山﨑委員】 ・「１趣旨」及び「２基本的事項」について第三次計画を継続すること、４つの柱を基本方針とすることについては、既に本市で定着しており、この骨格に沿った取組の充実を図るべきものであると考える。
	【吉田委員】 ・この案に賛同するとともに、これからの取組の継続をお願いしたい。
	【庄委員】 ・全体として、特に令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策による計画通りの取組ができない状況にあったにもかかわらず、子供の読書活動の推進のために着実に活動されていることを評価する。
	【本家委員】 ・国の標記や広島市のルールにおいては「子供」となっており、公的な文章の中ではルールに沿った標記が大切であると考える。本市独自の取組のネーミングで「子ども」と標記する場合は、そのことの意味について注で解説する必要があると考える。
１　趣旨	
２　基本的事項	【新田委員】 ・第三次計画を継続することに賛同する。
⑴　目的	【本家委員】 ・目的については、読書環境を整えることではなく、環境を整えたり啓発活動を行ったりして、読書推進を行うことであると考える。数値目標との整合も図る必要があると思う。
３　施策の実施	
⑴　数値目標	【山﨑委員】 ・より現実的な目標を設置することとし、過去４年間の実績と平均値を踏まえて、まず広島県の平均値を目指すという設定の仕方は、より現実的で、具体的な取組を考える上でも有効であると思う。
	【庄委員】 ・第三次計画における取組について、目標とされていた全国平均値を達成できず、また広島県の平均値にも満たない状況であったのは残念だ。しかし、活動の内容を見直し、新規の活動を取り入れながら、現実的な達成可能な目標を設定することで、より着実な取組に繋がると考える。
	【新田委員】 ・過去４年間の数値を見ると、数値の揺らぎの幅に入ってしまっている目標数値もあるのではないかと思う。つまり、偶然に目標数値に届く可能性もあり、目標値を下げすぎているように感じられる数値もあるのではないかと感じられる。広島県の第四次計画の成果指標「不読率」は小学生２％以下、中学生８％以下と比べると、その差が大きいのではないかと感じる。
	【前田委員】 ・今回策定する取組案の具体的な施策も現行と同じとなっているが、現行の施策では効果があがったという評価となっていない。逆に、次回の目標値を現実的なものにするとのことで、本当に施策が子供の読書活動推進に効果あるものとなるのか疑問に思う。現行施策と同じことをしていた目標値を下げても、推進に効果的という見通しは立ち難いように思う。
	【林委員】 ・令和２年度の目標に比して大きく後退している印象はやはり残ってしまう。「より現状を反映した目標」とはいえ、高い達成期待をもって臨む覚悟を示すため、次のような表現をしてみてはどうか。「…広島県全体の平均値とする。」→「…広島県全体の平均値とし、それ以上の達成を目指す。」
⑵　具体的な取組	【新田委員】 ・今回の見直しの視点の「個別具体的な取り組みを検討する方法にシフトする必要」が重要であると思う。不読率の目標にしても、調査アンケートでは、学校・家庭の別の質問ではないので、朝読書や学校図書室利用を定着させている学校とそうでない学校で大きな差があるのではないかと思う。より細かな分析があって、充実した取組ができるのではないか。
ア　重点施策	
・幼稚園・保育園等における家庭での読み聞かせの促進	【吉田委員】 ・「家庭での読み聞かせの促進」では、家庭読書アドバイザーの派遣を増やし、幼稚園や保育園に図書館の本を貸出すことも必要ではないか。派遣は平成２８、２９年度と増えているのに、その後は半数になっている。とても良い施策なので、一層の周知をお願いする。また、アドバイザーの紹介する本が幼稚園や保育園に備えてあれば、子供が借りて帰って親子での読み聞かせもさらに増えていくと思う。幼稚園や保育園によって蔵書が異なるので、図書館が薦める本を、幼稚園や保育園でも見られるようにしてほしい。
・家庭読書アドバイザーの派遣による親子読書の奨励	
・ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化	【本家委員】 ・今の時代に合った方法であり、期待できると思う。本の紹介も大切だと思うが、読書の啓発が必要なのではないか。本との出会いで豊かになった事例を具体的に発信することで、お薦めの取組にもつながると考える。また、市の広報紙や広報番組とのリンクも効果的だと思う。

・ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化	【矢野委員】 ・子供の読書の機会充実においては、「保護者への学習機会や情報提供、啓発・広報」は欠かせないもので、その中で、“あまり関心がない保護者”にとって、親しみやすい、敷居の高さを感じさせない内容の提供も重要だと思う。そういった意味では、ソーシャルメディアを活用した啓発・広報の強化は有効だと思う。登録者数が増える、また何回でもアクセスしたくなるコンテンツの工夫が欠かせない要素だ。
	【庄委員】 ・年１２回という目標は若干控えめな印象だ。行事等の発信はかなり頻繁に行われており、そのこと自体に魅力を感じるので、何らかの方法で徐々に発信回数が増えていくことを期待する。
・読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	【山﨑委員】 ・令和３年度から中学校でも新しい中学校学習指導要領の全面的な実施となることから、読書活動の全体計画・年間指導計画の見直しを行うことはもちろん、それを活用して、いかに具体的な教育活動を行っていくかが重要となる。各学校における取組の具体的な内容について情報交換する場は少ないと思われるので、「先進校の取組事例の紹介」が充実すればよいと思う。
	【庄委員】 ・学習指導要領の改訂による指導計画等の見直しの中で、調べ考える力の育成に向けて、図書館と学校の連携がさらに進んでいくよう願う。
・本や資料を基に情報を活用する力を育てる指導の充実	【山﨑委員】 ・中学校の場合、現状では、調べ学習を行うのは特定の教科が中心であり、司書教諭の資格を持っている者は国語科がほとんどと思われる。したがって、目的にある「あらゆる機会とあらゆる場所において」読書活動を充実させるための方策の一つとして、全教科での学校図書館活用が求められる。「教職員の研修の充実」に向けた一つの視点として、各教科において、学校図書館を活用した授業、情報を活用する力をつける授業とはどのようなものかを考えることのできる研修を実施することは、全体計画の実施に向けて有効と思われる。
	【庄委員】 ・多くの学校で資料を基に考える指導が行われていることは、これまでの活動の成果として高い評価に値すると考える。また、新規目標ではすべての小中校での指導実施を目指されることについて、ぜひ達成してもらいたい。一方で、指導をしているということだけでなく、どのような力がついているのかという質と効果の部分についても何らかの形で取組の成果が示されれば、さらに具体的な評価と目標設定に繋がるのではないか。
・図書館と学校・学校図書館が連携した事業の推進	【庄委員】 ・子供の読書活動については、中学校・高校と学年が進むにつれ読書時間が減少してしまう傾向にあるが、図書館と学校との連携による豊富な読書材へのアクセス向上と魅力的な読書環境の実現に向けて、引き続き活動に取り組んでいくようお願いしたい。
ウ　拡充	【林委員】 ・「調べ学習のための資料の充実および貸出の推進」における「貸出の推進」や「教職員および･･･関する情報提供」における「情報提供」が削除され、取組が後退しているような印象を与えると思うので、「調べ学習のための資料の充実や貸出の推進、ホームページへの学年・単元に対応した図書リストの掲載等による情報提供の充実」と丁寧な書き方が良いと感じる。
（別紙）取組一覧	
（基本方針１） 「家庭」	【上田委員】 ・家庭で読み聞かせが自然にできるよう、保育園、幼稚園に図書室を設けて、お迎えに来られた保護者の方に貸し出してはどうか。 ・図書館のホームページで絵本の紹介をし、各保育園、幼稚園のホームページにリンクすると効果があると思う。
	【矢野委員】 ・乳幼児の読書については、意外に“どう読んだらいいのかわからない”という声を聞く。“どういう本を”ということについては、リストの提供などで応えられるが、“どうやって”については、お話し会や家庭読書アドバイザー派遣、読み聞かせ等の講座の中に意識的に織り込まれると充実すると感じた。
	【林委員】 ・「4ヶ月児健康相談等乳幼児健康診査時における読み聞かせ」のみが見直されるのか、「育児教室」や「絵本の紹介」はどうか。
（基本方針２） 「地域」 （図書館、公民館等）	【本家委員】 ・公民館等における推進について、地域の関係団体は、新型コロナウイルス感染拡大により活動が鈍化したのではないか。今後、活性化する取組が必要だと思う。
	【林委員】 ・「おはなし会等の各種事業の実施(再掲)」は「図書館におけるおはなし会等の各種事業の実施」の再掲であるのか。 ・「学齢期別(発達段階別)図書館利用案内及び図書リストの作成・配布(再掲)」は「発達段階別図書リストの配布」の再掲であるのか。 ・「調べ学習の支援」で、令和３年度以降の欄は、一つの欄にして表記するのが良い。また、その表現は、「調べ学習のための資料の充実や貸出の推進、ホームページへの学年・単元に対応した図書リストの掲載等による情報提供の充実」と丁寧な書き方が良い。 ・「保護者等を対象とした家庭教育講座等の実施(再掲)」の箇所は、公民館と分かるので「等」の追加のみでどうか。
	【上田委員】 ・各公民館などで、地域住民主体の読書会を募集。２ヶ月くらいに一度、子供からお年寄りまで年齢制限なく、地域の本の好きな人達がお互いを知るところから仲良くなれると思う。 ・地域の図書館、公民館に、読み聞かせボランティアや読書会のグループの紹介ファイルを置いてあるのか。 ・地域の図書館、公民館での読み聞かせ講座など定期的にされているところは、主催者が積極的に受講者に地域のグループの橋渡しをしてもらいたい。
（基本方針３） 「学校等」	【林委員】 ・「(5) 学校図書館の運営に当たるボランティアの実践力の向上」と「(6) 学校図書館運営体制の充実」が見直しされて統合された表記になるが、令和３年度以降も同様の表記をするのか。 ・幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進にあって、「幼稚園」、「保育園・認定こども園」、「幼稚園・保育園・認定こども園」と使い分けられているが、どのような違いを意識されての使い分けとなっているのか。

	（基本方針３） 「学校等」	【矢野委員】 ・広島市内で「朝の読書」の時間を持っていない学校がある。そうだとすると、今後不読者が増加する可能性が高いのではと危惧する。子供たちは、本屋やリサイクル本屋の方が図書館よりも馴染みが多く、図書館へ足を運び様々な本と出合うにはハードルが高くなっているのではないかと感じる。楽しい雰囲気や仕組みづくり、それらを広報に繋げられるといいと思った。 ・青少年向け利用促進には、ニーズと“読書”の対象を広く捉え、展示や支援が行われることが期待されている。“読書”のイメージが“文学作品を読む”こと、ひいてはそれが図書館のイメージとなっている人も少なくない。職業に関わること、資格に関わること、趣味について深く知ることができるなど、青少年のニーズと資料との出合いが豊かに生きられることへの実感になることを願う。
		【吉田委員】 ・可能ならば、ぜひ中学校、高等学校でも青少年向けの図書の展示をしてほしいと思う。 ・新型コロナウイルス禍の現在、子供たちの読書活動を進めるには、図書館が子供たちのいる学校等に本を届けていくことも必要ではないかと感じている。そして、学校司書や図書ボランティアによるブックトークや読み聞かせという体験を通して、子供たちはより深く本を楽しみ、豊かに生きることができるようになると思う。ボランティアの養成もお願いしたい。 ・見直しの「学校司書と図書ボランティアの協働」は成果が出ていると思う。ある小学校では、昨春、図書室を整備して本が探しやすくなり、子供たちが喜んで借りている。また、学校司書が行うブックトークも子供たちに大好評だった。ただ、学校数に比べて、まだ学校司書の人数が少なく、十分に力を発揮することは難しく思う。司書教諭や教職員と同様に、学校司書に対しても、図書館からの応援をお願いする。 ・広島県の小・中・高等学校では、学校図書館のリニューアル事業が進められている。それにより、子供たちにとって学校図書館が利用しやすくて魅力のある施設へと変わっている。広島市でも、今後の取組によって、子供たちの読書活動がさらに広がっていくのではないかと期待している。
		【本家委員】 ・学校司書の配置が、各学校の読書活動や調べ学習に大きく貢献している。今後も引き続き充実させていく方向でお願いしたい。
		【上田委員】 ・各学校を巡回している学校司書の話では、図書ボランティアの温度差が非常に大きいとのこと。公民館で定期的に３～５学校の交流をしてはどうか。学校司書やアドバイザーの話を聞くだけでの講習ではなく、学校対学校の話ができるとよいと思う。 ・学校図書ボランティアは多くの人が少しずつ関わることが大切。女性の働き方改革以降、全国的に図書ボランティアが減少。応募の方法を保護者とともに地域の方々に幅を広げてみてはどうか。 ・学校図書室の選書や配架の作業は、多くの知恵と体力と時間とお金が必要。廃棄本や新しい本の入れ替え、本の修理など限りない作業の繰り返しだが、同じ志を持つメンバーとの交流、そして、自分達のために活動してくれている地域の大人の背中を子供たちが見て育ってくれていることは、地域にとって大きな希望である。 ・朝の読み聞かせだけでなく、学校によっては月に１時間、図書の時間を各学年クラスに設定されている。図書ボランティアが２０分、読み聞かせや本の紹介（１０～２０冊）をし、残りの時間に子供たちは、それぞれ読書し、本を借りて帰る。ボランティアは、子供たちの質問に答えられるよう、たくさん本を読む。 ・全ての学校図書室に学校司書への設置は理想だが、無理だと思う。学校の図書担当の先生も担任を持ち、形だけのものだと感じている。今後少子化も進み、空き教室も増えるかもしれない。学校図書室が開放される未来もあると思う。 ・中高生の朝の読書は、先生も一緒に本を読むことが大切だと思う。 ・調べ学習で図書室に子供たちが来る。シラバスを見て、棚ごとに細かくインデックスをつけ、短時間で資料が選べるよう工夫すること。配架はＮＤＣ（図書分類法の「日本十進分類法」の略）通りにはいかない。 ・学校図書のデータベース化は必要か。高価な機械を設置したため、図書館に鍵をかけるようになったと聞く。データと在庫の本が一致するとは思えない。機械より本の購入を急ぐべきだと思う。
	（基本方針４） 「関係機関の連携」	【上田委員】 ・図書館から学校への資料の貸出は、各学校が同時に同じ教材を使うが冊数は足りるのか。学校でも図書室の資料をまとめてクラスで回している。図書館から電子書籍で取り寄せることはできないか。 ・新型コロナウイルス禍で図書館の貸出をネットで申し込み、近くのコンビニエンスストアで受け取ることは難しいか。送料などあるが、コンビニエンスストアとしても来客増のメリットがあると思う。 ・妊娠された方に、母子手帳と一緒に、読み聞かせ用の絵本を紹介した冊子（充実したもの）を渡されるとよいと思う。
		【矢野委員】 ・リテラシー教育の一環として、図書館の利用（Ｗｅｂも含む）、学校司書との連携、団体貸出が一層有機的に充実できる方向で取組が進められたら良いのではと感じた。 ・様々な広報活動を含め、子供の読書推進への取組は、学校との連携が欠かせないように思う。学校だよりなどにも掲載したりすると、子供も大人も情報を目にする機会が増えると思う。
その他		【前田委員】 ・社会のデジタル化が進み、電子書籍やタブレット等を使う読書スタイルも増え、若い世代には身近なものになっている。また、今年度から GIGA スクール構想が動き出し、初等中等教育機関のみならず、大学・高専等でも教育のデジタル化が進んでいる。こういう状況で、子供の読書の形も変化することを想定した読書活動推進を考えるべきではないかと思う。今回の取組策定とはずれるが、読書スタイルの変化は図書館のあり方についても影響はあると思うので、今後は検討が必要かと思った。